緩和ケア病棟入院申し込みをお考えのみなさま

日本赤十字社医療センター

1．緩和ケア病棟とは

緩和ケア病棟は、がんそのものを治すための治療が難しいと判断された患者さんやがんの治療を希望しない患者さんのための入院施設です。

2．緩和ケア病棟の特徴

緩和ケア病棟には入院基準と利用の特徴があります。申し込みにあたり以下の内容を患者・親族内で十分に話し合ってください。また申し込みをされる前に、がん相談支援センターで相談することをお勧めします。

□ 患者さん・親族が共に、がんであること、がんを治す事が難しい事を説明されている。
（現在治療中の方は、今後治療が難しくなることを医師から説明されている）

□ 患者さん・親族が共に、緩和ケア病棟に申し込むことを希望している。

□ 患者さん・親族が共に、以下のような緩和ケア病棟の特徴を理解している。

- □ 抗がん剤などがんを治す治療は行わない。
- □ 延命のための輸血、薬による血圧の維持、心臓マッサージ、人工呼吸は行わない。
- □ 透析や CART は行うことができない。心拍などのモニター管理は行わない。
- □ リハビリは原則行っていない。（退院目的など状況に応じて対応）
- □ 1 か月を超える長期療養のみを目的とした入院には対応していない。

当センターの PCU は遠方の病院からの直接転院は受けておりません。

ご不明な点はがん相談支援センターまでご相談ください。

3．申込み方法

これまで、緩和ケア病棟申し込みの場合、緩和ケア病棟相談外来での面談をお願いしていました。しかし、新型コロナウィルス感染拡大を受け、現在、主治医からの資料と患者さんの申込書のみで判定会議を行っております。

①緩和ケア病棟申し込み書 A①、②（患者さん、親族記載用）

②緩和ケア病棟申し込み書 B（医療者記載用）

③診療情報提供書、画像データ（CD-R）、採血データ（感染症含む）、現在使用している薬剤情報

①、②、③をそろえて医療連携課に郵送してください。

資料が到着したら、看護師よりご連絡いたします。（平日日中）

４．申し込み後の流れ

資料郵送後、判定会議を行います。（通常毎週木曜日）
判定会議を通過したら、
①すぐに入院・転院　②在宅療養・外来通院しながら必要時入院、に応じて入院ベッドの準備を行います。
患者さんがどの状態かは判定会議後に郵送されるはがきをご覧いただくか、がん相談支援センターまでお問い合わせください。
現在がん治療中で保留と判定された方は、治療終了後、がん相談支援センターまで電話連絡をください。
緩和ケア病棟入院登録後、すぐに入院が必要な患者さんに対しては、２週間以内にベッドの準備を行っております。しかし状況に応じて時間がかかる場合もあります。また無差額ベッドのみ希望の場合は更に時間がかかる場合があります。

５．資料郵送

〒１５０−８９３５
東京都渋谷区広尾４−１−２２　医療連携課宛

＊封筒の表に「緩和ケア病棟申し込み」と記載してください。
＊平日日中着でお願いします。

６．相談窓口

がん相談支援センター　☎03（3400）1311　「がん相談」とお伝えください。
平日　９時～１６時３０分
電話での相談可能。予約不要です。